

行財政改革プランの外部視点による評価・検証のあり方について

第1 はじめに

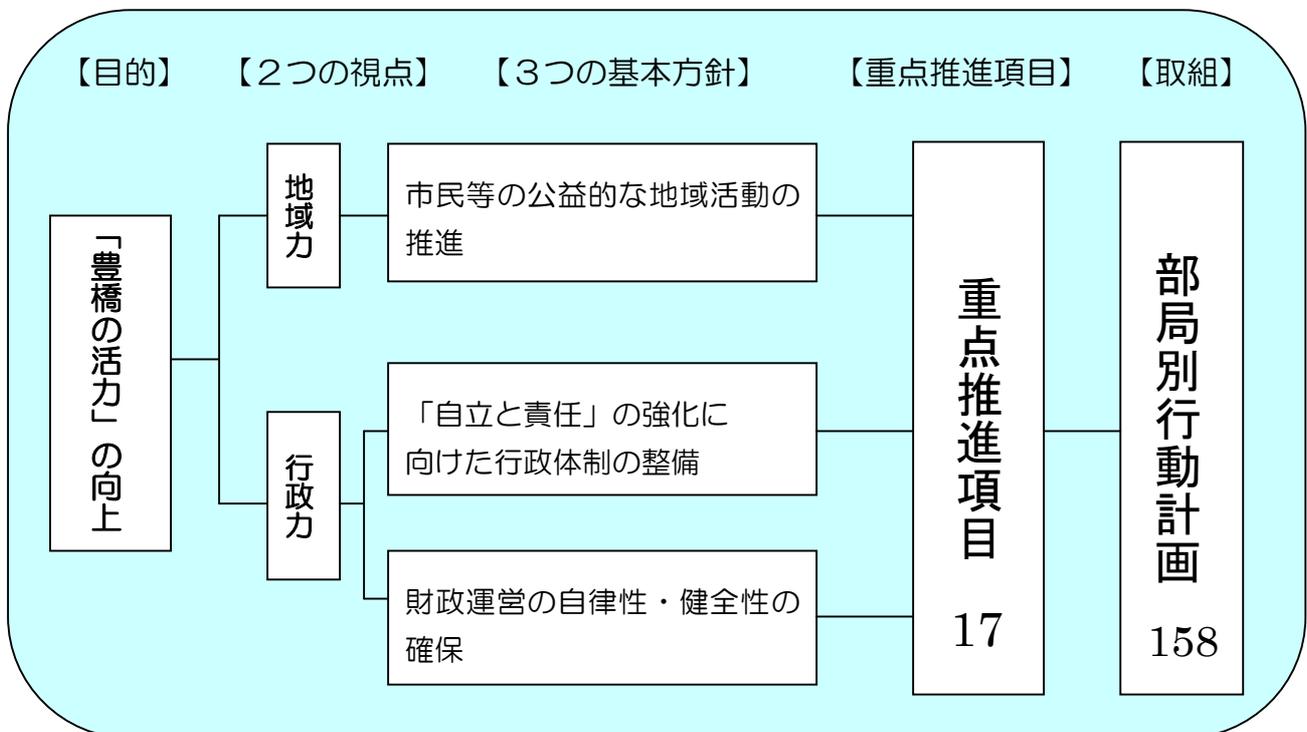
1. 外部視点による評価・検証の導入にあたって

行財政改革プラン（以下「プラン」という。）は、「行政の効果的な事業執行や透明性の一層の強化を図るため、**外部視点による評価・検証の仕組みを検討し、市民にオープンな形で実施します。**」と掲げており、外部の視点からの意見をプランの推進に反映するため、進捗管理の開始年度となる平成24年度からの実施に向け、その仕組みについて行政改革推進本部専門委員会からの意見をもとに検討した。

外部視点による評価・検証を機能的・効果的に実施するためには、内部評価の充実や、行政評価、決算・予算など他の庁内システムとの連携が必要であることから、外部視点による評価・検証の手法とあわせて検討した。

2. プランの概要

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| (1) 目的 | 多様な主体との協働・連携を通じた「豊橋の活力」の向上 |
| (2) 計画期間 | 平成23年度から平成27年度までの5年間 |
| (3) 経済的効果目標額 | 70億円 |
| (4) 取組項目数など | 基本方針3、重点推進項目17、部局別行動計画の取組項目158（下図参照） |



第2 内部評価

1. 基本的な考え方

- ・ プランの部局別行動計画に掲げる全158取組項目の進捗度合いについて評価・検証を行う。
- ・ 評価・検証を自ら行うことで、取組内容の達成度を明確にする。

2. 評価基準

5段階

ランク	評価基準
計画を超える達成	目標または目標額を超える成果を達成したもの
計画達成	目標または目標額を達成したもの
完了	補助金・負担金・事業の見直しなど取組の目的を達成したもの
未達成	実施したものの目標または目標額を下回ったもの 当初の計画を変更したもの
中止・保留	計画を中止・保留したもの

第3 外部視点による評価・検証の手法

1. 基本的な考え方

- ・ 外部の視点からの意見を今後のプランの推進に反映する。
- ・ 課題や実施内容、それに対する外部の視点からの意見など、議論の一連の流れを公開することで、市民の市政への理解を深めるとともに、参加意識の醸成を図る。

2. 評価・検証する対象

- ・ 全158取組項目（ただし、別に定める基準に基づき選定したものについて重点的に評価・検証する。）
- ・ 新たな課題や当初取組項目に載せなかったもの

3. 評価・検証する対象の選定方法及び評価・検証にあたっての視点

(1) 書類評価

外部検証委員会（仮称）は全158取組項目の内部評価結果について評価・検証する。なお、以下の選定基準に基づき、人事課・財政課・政策企画課の意見を踏まえ事務局で選定した取組項目については重点的に評価・検証する。

【選定基準】

- ・ 内部評価において「未達成」、「中止・保留」のもの
- ・ 内部評価において「計画達成」または「計画を超える達成」であっても更なる改革の効果が期待できるもの
- ・ 外部の視点から意見を聞く必要のあるもの

【評価・検証にあたっての視点】

- ・ プランの取組項目が、それぞれ予定したスケジュールに沿って進められているか。
- ・ 目的意識、改革への認識が適切であるか。
- ・ 取組が「未達成」、「中止・保留」のものについては、今後の進め方が明確になっているか。
- ・ 進行に支障、課題がある場合、それに適切に対応しているか。
- ・ 遅れているものについては、その理由が納得できるものか。
- ・ 取組が「計画達成」、「計画を超える達成」のものであっても、更なる改革に向けた姿勢が見られるか。

(2) 公開ヒアリング

書類評価の結果も踏まえ、市民生活に密接に関わる取組などを外部検証委員会（仮称）で選定する（10取組程度）。

【選定基準】

- ・ 内部評価において「未達成」、「中止・保留」の取組項目や、「計画達成」または「計画を超える達成」であっても更なる改革の効果が期待できるもののうち、特に市民生活に密接に関わるもの
- ・ 外部検証委員会（仮称）が更なる聴取を必要と認めるもの

【評価・検証にあたっての視点】

- ・ 取組の方向性・実施内容がプランの目的・方向性と一致しているか。
- ・ 今後の進め方・展開が明確になっているか。
- ・ 課題を克服するための手法が適切であったか。
- ・ 課題の認識が適切であるか。

4. 評価基準（書類評価）

3段階

ランク	評価基準
妥当	取組成果及び手法が妥当なもの
進行強化	取組手法は適切なものの、更なる成果が期待できるもの
要検討	取組成果及び手法に対し検討を要するもの

5. 評価・検証の体制

(1) 体制

行政改革推進本部専門委員会を改め、外部検証委員会（仮称）を設置する。

(2) 構成

現専門委員及び学識経験者（企業経営者、経営コンサルタント、総合研究所、青年会議所など）

(3) 定数

8名

(4) 運用

【案1】書類評価も含めてすべて8名で実施する。

【案2】書類評価は4名（現専門委員）で実施し、公開ヒアリングのみ8名で実施する。

6. 公開ヒアリングでの市民参加の方法

ヒアリングの中で傍聴している市民からの意見を聞く場を設ける。

7. 公開ヒアリングのスケジュール

1取組につき1時間×5取組×2班

(1) 審議の進め方

時間（分）	内容	所要時間（分）
0～15	所管課による説明	15分
15～40	質疑応答	25分
40～45	市民からの意見	5分
45～50	外部検証委員によるコメント	5分
50～60	移動・準備	10分

(2) 当日の時間割

時間	会場A	会場B
9:30～10:00	挨拶・概要説明	—
10:00～11:00	取組1	取組2
11:00～12:00	取組3	取組4
12:00～13:00	休憩	休憩
13:00～14:00	取組5	取組6
14:00～15:00	取組7	取組8
15:00～16:00	取組9	取組10

8. 結果の反映・活用

内部評価・外部評価の結果や社会経済状況の変化を踏まえ、部局において必要な見直しを行い、プランに掲げる目標の達成を目指す。

第4 参考

1. 平成23年度行政改革推進本部専門委員会開催実績

- (1) 委員の構成
- | | |
|-----|--------------------------|
| 委員長 | 石原俊彦（関西学院大学大学院教授） |
| 委員 | 伊藤真芳（税理士法人トリプルエー代表社員） |
| 委員 | 諏訪一夫（名古屋市人事委員会委員長） |
| 委員 | 世羅 徹（有限責任監査法人トーマツ・パートナー） |
- (2) 開催回数 3回

2. 全体の流れ

別紙「平成24年度行財政改革プランの進捗管理フローチャート」参照

平成24年度行財政改革プランの進捗管理フローチャート

